

法制部（無免許者対策委員会）

活動報告

28年度

1. 違法広告、違法看板に対し、京都府（保健所）、京都市（保健センター）へ指導を要請
42件
2. 京都府旅館ホテル生活衛生同業組合に加入の旅館ホテル398件へ「無免許者によるマッサージ行為への対策ご協力について」の依頼書を送付した。
その内容はホテル、旅館でマッサージ業務を行う者。又、整体、カイロ、リラクゼーション、手もみ等の業務についてもマッサージと疑われる行為（揉む、押す、たたく、摩る）を行う者に対して、国家免許の有無の確認をしていただくよう協力を求めるもの。
3. 意見書提出 提出先 衆議院議員（京都府の2名）
4. 無免許者対策協議、会議

日	協議・会議名	場所	出席者
5/28	三団体協議会	本会会館	京視協、鍼灸師会 本会理事
6/9	無免許者対策協議	京都市役所	京都市担当者、京都府担当者、京視協 法制部
7/16	三団体協議会	本会会館	京視協、鍼灸師会 本会理事
11/20	市議会議員 伏見支部総会	伏見区	柔整師会 法制部

5. 無免許者対策に関する啓発活動

① 啓発チラシ、啓発ウェットティッシュ、うちわの配布

8月7日(日) はりきゅうマッサージの日イベント

担当部(ブロック)	配布場所
スポーツケア部	山城運動公園
洛東ブロック	三条京阪、山科区
洛西ブロック	西京区
北ブロック	宮津市

9月18日(日) 丹後ウルトラマラソン

10月2日(日) 京都府医療推進協議会

10月23日(日) 西京区(株)ティーダ

11月23日(日) 山科区民祭り

2月19日(日) 京都マラソン

② 市バス広告による啓発

側面3台 後面3台

29年12月末で終了

③ 新聞広告による啓発

京都新聞 月1回

契約期間1年間

6. はり・きゅう・マッサージ相談ダイヤルにおいて、健康被害相談の対応を行うために健康被害相談を設置。